

# 働くこと × 幸せ



障がいがあっても働きたい。

障がいがあっても生き生きと過ごすことができる町にするため、地域の中でもっとたくさんの方が働ける社会になるようにと、障がいのある人たちと企業をつなぐ『指定障害児者相談支援事務所 ままと』。

誰もが輝くことのできる町の未来について、『ままと』と『障がいのある人』の視点から「就労」について考えます。

## 障がいのある人たちの就労形態

障がいのある人の働く形態には、企業などと雇用契約を結んで働く【一般就労】と福祉サービスを受けながら作業所や訓練所などで働き、一般就労を目指す【福祉的就労】があります。

### 就労移行支援

障がいのある人が「一般就労」を目指し、職場でのコミュニケーションの取り方や、就職に必要なスキルを身につけるほか、利用者それぞれにあった仕事を探すサービス

特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職業訓練</li><li>・ 職場探し</li><li>・ 職場への定着支援</li></ul> の役割を果たす
訓練内容	ビジネスマナーやコミュニケーショントレーニング、基本的な読み書き・計算などを習うこともできる。また、その人に合わせた能力開発訓練や職場見学なども行う。



### 就労継続支援事業

一般的な事業所で働くことが難しい障がいのある人に向けて働く機会を提供し、職業訓練や生産活動を支援するサービス

就労支援事業A型	【就労メイン】	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業所と雇用契約を結ぶ</li><li>・ 最低賃金以上の給与が発生</li></ul>
就労支援事業B型	【リハビリ・訓練】	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業所と雇用契約は結ばない</li><li>・ 作業に応じての報酬が支払われる</li></ul>

障がいのある人も生き生きと仕事ができる就労環境を実現できるよう、地域に働きかける就労支援。

就労支援では、収入を得ることを目的とするだけでなく、就労を通じて社会とのつながりを持ち、生活や人生を豊かにするための経験を得ることも重視されます。

愛媛県内の企業の障がい者雇用率は、令和4年6月時点で2.38%。これは前年度から0.09ポイント上昇し、過去最高を更新しています。

しかしながら、企業の受け入れ態勢はまだ不十分であり、多様な障がい種別の方を受け入れるための意識改革も必要とされています。



## 障がいのある人の「働きたい」の声に答えない ～自分らしく安心して働ける環境作りを～

『指定障害児者相談支援事務所 ままと』は、障がいのある人が日常生活や社会生活を営む上で、困ったことや分からないことを相談できる場所です。

ままとでは、障がいのある人たちの働きたい意思を尊重し、就労の場を提供する支援として、【やる気応援事業】を行っています。この事業は、町内の受け入れ事業所と連携して利用者の「働きたい」という気持ちを支え、一人一人と向き合うことでその人の持つ可能性を最大限に引き出せるよう、活動する福祉事業です。



### やる気応援事業

障がいのある人の「仕事がしたい」のやる気に対して、社会的不利益による生活のしづらさや特性をサポートし、その人が目指す暮らしの実現に向け応援する事業

<p>利用対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町に住所を有し、学校を卒業した20歳台の人</li> <li>・ 「仕事がしたい」希望があり就労系サービス等を利用していない人</li> </ul>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者が目指す暮らしの実現に向け、課題を解消するために必要な体験の機会を提供し、手助けできる支援者を派遣する</li> </ul>

支援の必要な人たちの「働きたい」の声に応じて『ままと』が開始した『やる気応援事業』。山口奈生さんと砂田理沙さんの2人を受け入れる『Peaceピースパン工房』は、無添加のパンを作る場所、年齢や障がいの有無に関わらず支え合って働く場所を目指して吉岡典子さんが立ち上げた工房です。～誰もが働きたい場所で働ける場所づくり～をコンセプトに持つ『ピース』と『ままと』の一人一人の特性に合った支援の提供により、利用者の働くことへの意欲や楽しみに満ちた笑顔あふれる職場の1日をご紹介します。

## タイムスケジュール



AM8:30

1日の作業の開始はタイムカードを押すところからスタート。食品を扱うため、手洗い・身だしなみのチェックなど衛生管理はしっかりと丁寧に。



AM8:45

朝礼では体調のチェックと1日の作業の流れを確認。この日の作業はカボチャ食パンとベーグルの成形。新たにパン生地を『伸ばす』工程が加わり、ドキドキしながら作業を開始。430gの麺棒も2人にとってはハードな筋力トレーニング。自分なりに工夫して道具やパン生地の動かし方を考え、作業を進めていく。



2人が作業をしやすくなるように、理沙さんにはお母さんの陽子さんが、奈生さんには『ままと』の相談支援専門員宮崎逸子さんが補助に着く。小さな手助けが「もっと上手になりたい!」という2人の向上心を引き立てる。





AM9:20

作業機の片付けを終えると、10分の休憩。この日は2人が効率よく作業を進めたおかげで、イチゴバタークリームに使用するイチゴのヘタ取り作業を追加。奈生さんにとっては初めての作業。理沙さんからアドバイスをもらいながら、クッキーの型抜きを使ってヘタと硬い芯の部分を除去していく。



AM9:50

最後の作業を終えたら作業台を丁寧に掃除し、陽子さんと宮崎さんは1日の作業記録書に記入をしていく。全員で1日の作業を振り返り、新しい作業方法の発見や上手くできたことに対するよろこびを共有しながら翌週の作業につなげていく。

## 2人にとっての『Peaceピース パン工房』は…

「自分に何ができるのか、分らない」初めての挑戦に抱いた不安も、吉岡さんや陽子さん、宮崎さんのあたたかい支援を受けながら乗り越えた2人。仕事を終えてあふれ出た言葉は、「できることがいっぱいあった」「小さい頃から夢だったパン屋さんの仕事ができて楽しかった」の心からの喜びでした。

ピースの仕事の中で2人が1番楽しみにしているのは、月に2回フレッシュ本松や道の駅みしょうMICで行う店頭販売。理沙さんは接客を担当し、奈生さんは試食の案内を任されています。どうすればより多くの人にピースのパンの魅力を伝えることができるのか…共に試行錯誤し、声を掛け合いながら自分の仕事に責任を持って取り組んでいます。お客さんへ積極的に商品の説明をする理沙さんと緊張からなかなか声を出せなかった奈生さん。それでも作業の中で養われた協調性や与えられた仕事を達成したいという強い信念から、今では気持ちのいい大きな声と満開の笑顔が販売ブースに咲き誇るようになりました。

自分が働いたお給料を自分のためだけでなく、家族や周りの人たちのために使いたい。2人は働くことに目標を持つことができました。奈生さんは家族を旅行へ連れていくために。理沙さんはおばあちゃんの誕生日に帽子をプレゼントするなど家族に喜んでもらうために。

『Peaceピース パン工房』は、自分たちに働ける場を提供してくれる大切な場所であり、自分の持つ力を最大限に注ぐことのできる場所です。

## 2人から広がる 幸せのリレー



『指定障害児者  
相談支援事務所 ままと』  
相談支援専門員  
宮崎 逸子さん

ピースの吉岡さんは、利用者の個々に合わせた働きやすい環境を整え、道具や作業工程を試行錯誤してくださいます。活動意欲を引き出すのもとても上手く「他にも自分ができる仕事はないか」「新しいことにチャレンジしたい」と、次につなげるための向上心に結びついていきます。2人も吉岡さんと一緒に挑戦していこうと全力で仕事に取り組み、初めての店頭販売後にはハイタッチをして喜びました。自分たちの作ったパンがどういう流れで消費者に届くのか、どうすれば喜んでもらえるのかを考える経験は、なかなかできるものではないかもしれません。お客さんとのふれあいは人とのつながりを実感できるものであり、達成感や満足感を得ることができるとても大きな機会です。

半年間ピースで作業を行ったことで、「こうでないといけない」と意志の固かった奈生さんに柔軟性が養われ、多くの見方ができるようになりました。理沙さんのお母さんも家では見ることのできない意欲的な姿に、母親としてではなく一人の支援員として理沙さんをサポートしてくださっています。

生活介護の必要な人たちが働きの夢に向かっていきます。奈生さんの夢は「いつてきます」と家を出ることだそうです。今はお母さんに送迎をしてもらっています。今、働く場や送迎の環境がもともと整うことで、今を生きている子たちだけでなく次の子たちにも幸せのリレーが繋がっていくと思っています。

障がい者雇用の現場では「仕事ができる環境」「やる気」につながるには限りません。私たちは仕事のストレスを余暇活動の中で発散し、心のリフレッシュを行います。障がいのある人の中には上手く余暇を使えない人も少なくありません。それでも意欲や気持ちのモチベーションは私たちと同じ、もしくはそれ以上であり、そういう部分を理解してもらえらる福祉就労の環境が整うことを願っています。

令和4年7月から開始した『やる気応援事業』は、支援を必要とする人たちの「仕事がしたい」の希望に応え、始めた事業です。利用者の働き方を中心に考え、達成感を保証し、一人一人違う特性にあった支援をすることができるようスキルアップにつながります。利用できる期間を2年間と定めているのは、利用者が自分の持ち味・強みを生かすことで生活

スキルを高め、次へのステップアップを目指すためです。

利用人数に制限はありませんが、令和5年度からは事業を広く周知し、協力いただける事業者や支援者を募りたいと考えています。障がいのある人たちの「したい」の意欲に応えられるように仕事や活動を複数用意し、将来的には福祉サービス事業につながることを目標としています。

『ままと』は今後も地域と密接に結びつき、障がいのある人もちろん子どもや年配の方々、だれもが生きることへの愛しみや未来への望みを膨らませ、お互いが補い合い、助け合う生活ができるような地域づくり活動を続けていきたいと考えています。

## 誰もが支え合う 地域福祉づくり



『指定障害児者  
相談支援事務所 ままと』  
主任相談支援専門員  
竹場 妙さん